

# 農業者年金 今からでも加入できます

農業者年金の加入時期をのがして加入できなかった後継者の皆さん!! 今からでも加入できるようになりました。

今回の改正で加入できる人は、次のすべての要件を満たしている人です。

- 一、国民年金に加入している人。
- 二、大正八年七月三日から昭和十五年一月一日までの間に生まれただ人。
- 三、加入しようとする人の父母、祖父母又は養父母が自分名義の農地の経営主であること。

四、加入しようとする人が三年以上農業に従事していること。

五、加入の申し出をする日に六〇才未満であること。

以上のすべての要件に該当している人は、農業委員会又は農協へ相談のうえ、農協の窓口で手続きをしてください。

加入期限は今年いっぱいです。二度とないチャンスですので忘れずに加入しましょう。

## 夏バテ防止

### 「う」の字のつく食べ物を

日本人は昔から、夏の土用の丑(うし)の日にウナギを食べる習慣があります。また夏の暑い間はウメボシやウリを好んで口にします。

ウナギは、たんぱく質や脂肪、ビタミンAを多く含む。スタミナ源として重宝がられ、ウメボシ

は食欲を増進させ、新陳代謝を活発にする働きがあるといわれます。また、食品では、でんぷん質より脂肪分を多くとるように心がけたいものです。そのためにも、毎日の食卓に小出しのできる酢やウメボシ、サラダオイル、ゴマ油などを常備しておくといでしょう。

## 家計簿でわかる郷土の暮らし向き

# 全国消費実態調査に御協力を

### 九月～十一月



九月から十一月までの三ヶ月間にわたり、昭和五十四年全国消費実態調査が全国的に実施されま

す。

この調査は、国民の暮らし向きを家計の面から総合的にとらえることをねらいとした統計調査として、昭和三十四年から五年ごとに行われているものです。今回の調査は、日本の経済が高度成長から安定成長に移ってから初めて行われるもので、安定成長期における国民生活の実態を浮き彫りにすることとなります。

約五万三千世帯に九月から十一月までの三ヶ月間家計簿をつけていただくことになっています。調査員が皆さんのお宅へうかがいますので御協力くださるようお願いいたします。なお、調査された事柄は、統計をつくるために使用され、調査関係者が他に漏らすことや統計以外の目的に使用することは、法律で固く禁じられていますのでありのままをお答えくださるようお願いいたします。

## 運転免許(原付、小特)試験等が変わります

従来、原付(50cc)、小型特殊(耕運機)の運転免許試験は警察署で毎月第三水曜日に実施しています。九月からは試験の場所等が次のとおり変更になります。

- 試験場所  
千葉市坂戸町  
千葉県運転免許試験場

- 試験日  
毎週 火、木、土曜日の三回
- 受付時間  
火、木曜日は、午後一時から一時三〇分まで。  
土曜日は、午前八時三〇分まで  
(千葉県運転免許試験場で受付けます。)

従来、試験が不合格であった人に対して、追加試験を行っていましたが、九月以降は行いません。くわしくは、八日市場警察署へ問合せください。

電話 ○四七九七(二)一三〇五

# 夏の防犯運動実施中

あなたの家と心にカギを!!

